

『管理職のビジョンと戦略を支援する学校訪問 第2回訪問』に向けて。  
**APの実効性をさらに高めていきましょう！**

1 目的

- ・年度末に向けた取組がより実効性のあるものになるように協議することにより、学校経営力の向上を図ります。

訪問期間

9月14日(月)～  
12月4日(金)

2 訪問者

- ・第1回代替面談で対応した県幹部等と市町村教委職員が、原則として訪問します。
- ・指導主事が1名同行します。記録担当としてもう1名同行する場合があります。

3 対応者

- ・校長先生と副校長先生または教頭先生、授業改革推進リーダーまたは推進員は必ず同席してください。学力向上担当者は可能な限り同席してください。

4 事前打合せ

- ・指導主事が訪問日1週間前までに、電話にて日程や参観授業、準備物等について確認します。

5 事前提出資料

- ・「実施の手引き」に示した資料を、訪問する指導主事の指示に応じて提出してください。
- ・9月以降APの修正・変更をした場合は、APも事前提出してください。

6 当日資料

- ・AP(中間期)及びAPの参考資料、学校要覧

訪問者は検温を済ませ、  
マスク着用で訪問します。

7 その他

- ・学校訪問報告書を訪問後1週間以内に様式により市町村教委に提出してください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、各学校においてご配慮ください。

## 当日の流れについて

全体の進行は指導主事が行います。  
学校側の記録者も決めておいてください。

第15号②

**【面談等（30分）】** ※開会時に訪問者が挨拶をします。互いの自己紹介もお願いします。

- 授業参観に関わっての配慮事項や要望について説明してください。（5分）
- APに関わって、代替面談を受けての重点的取組の内容やその進捗状況等について、県幹部等から校長先生に聞き取りを行います。（20分）
- 聞き取り後に県幹部等から後の協議内容等についてお話しします。（5分）

代替面談の報告書とAPの中間期の記入内容をもとに聞き取りを行います。

**【授業参観（1単位時間）】** ※学習指導案は必要ありません。

- 時間内にすべての学級の授業が参観できるように、参観順序を決めておいてください。
- 学校側の案内により、県幹部等と校長先生ですべての学級を授業参観します。
- 指導主事は事前の打合せ等により、軽重を付けて授業参観します。学力向上担当者等が指導主事に同行する場合は、事前に連絡をしておいてください。
- 協議等に生かすため、指導主事が授業の様子等を画像等で記録する場合があります。
- 「知」だけでなく「徳」や「体」の視点でも、授業や校内の様子を見させていただきます。

**【協議等（60分）】** ※閉会時に校長先生よりご挨拶をお願いします。

- 授業参観等を踏まえて、授業改善等に関して指導主事より指導・助言します。（15分）
- 県幹部等とAP推進上の成果や課題等について校長先生と協議をします。（45分）  
校長先生から協議したい課題等がある場合は、事前にお知らせください。
- 指導主事からの指導・助言の時間が不足した場合は、別室等で学力向上担当者に指導主事が指導・助言を行う場合もあります。
- 協議は基本的には県幹部等と校長先生で行いますが、必要に応じて教頭や学力向上担当者等にご意見を伺うことがあります。